

第2回奈良県踏切道改良協議会合同会議

書面審議における意見

1. 日程 令和5年3月29日（水）
2. 会議形式 書面審議
3. 審議内容 踏切内誘導表示対策の実施に向けた取組方針について
4. 審議結果

- 踏切内誘導表示対策の計画段階において、鉄道事業者・道路管理者の協議を実施すること
(西日本旅客鉄道株)

その他意見

- 道路空間のユニバーサルデザインを考える懇談会の継続検討課題について、適宜情報提供を頂きたい (奈良県、生駒市、大和郡山市)
- 踏切ごとに道路管理者と鉄道事業者で対策における役割等を個別に協議するのではなく、一定のルールを示すべき (奈良県)
- 現状は踏切内誘導表示対策の維持管理や設置費用等について、各道路管理者と鉄道事業者間で個別に協議を行っている状況であるが、一定の基準を設けることで、より迅速に対策の実施が可能になるため、早期に策定願いたい
(大和郡山市、奈良市)
- 踏切内誘導表示の設置について、コンクリート舗装への設置事例は多く、異常が無いことが概ね確認されているが、他舗装材への設置については、未だ設置方法が確立されておらず十分に検討する必要がある
なお、施工事例の郡山2号踏切道（ゴム製舗装）については、設置後に何度か誘導表示シートの一部が剥がれており、設置方法について検討を続けている
(近畿日本鉄道株)